



DG Daiwa Venturesがグッドパッチ<7351>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのグッドパッチ<7351>について、DG Daiwa Venturesが7月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「提出者が無限責任組合員となっているDG Lab 1号投資事業有限責任組合からの純投資。」によるもの。

報告書によると、DG Daiwa Venturesのグッドパッチ株式保有比率は、11.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年6月30日。